

会 員 各 位

一般社団法人日本船用工業会
専務理事 矢頭 康彦

2026（令和8）年度「団体PL保険」及び「団体請負業者賠償責任保険」の
募集並びに更新手続きのご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、当会の事業運営について、格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、当会では、平成8年度から「団体PL保険」、令和5年度から「団体請負業者賠償責任保険」の取扱をしております。

「団体PL保険」は、会員企業が製造販売または修理した船用工業品の不具合によって生じた第三者の身体の障害または財物の損壊について、損害賠償金及び争訟の解決のために要した費用等を補償するものであり、また、「団体請負業者賠償責任保険」は、会員企業が請け負った「船用工業製品に関する据付・設置・改修・修理作業」に起因して、日本国内において生じた法律上の損害賠償金および争訟の解決のために要した費用等を補償するものです。

「団体PL保険」及び「団体請負業者賠償責任保険」とも高い品質をもつ当会会員の船用工業製品を対象としているため、一般の保険と比較して有利な内容となっております。（詳細は下記1. 記載の「ご加入のおすすめ」パンフレットよりご確認ください。）

つきましては、2026（令和8）年度の「団体PL保険」及び「団体請負業者賠償責任保険」（以下、各保険）について、新規加入及び更新のご案内を下記のとおりさせていただきますので、未加入の皆様はご加入の検討を、既にご加入いただいております皆様は更新の手続きをさせていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 各保険のご案内パンフレット及び提出書類様式等について
・次のURL（当会ホームページ）からダウンロードをお願いします。
※冊子版をご希望の場合は、最終頁記載の担当者までお申し付け下さい。

○団体PL保険

URL：<http://www.jsmea.or.jp/jp/news/pl.html>

○団体請負業者賠償責任保険

URL：<http://www.jsmea.or.jp/jp/news/bl.html>

- ・前述のサイトから、各保険に関する次の内容がダウンロード出来ます。

【案内パンフレット関係】

- 概要チラシ
- パンフレット
- Q&A

【提出書類様式関係】

- 保険料算出依頼書（記入様式）
- 確認書（記入様式）
- 加入申込票（記入様式）

2. 各保険の新規加入及び更新手続きに必要な提出書類及び提出期日（保険始期：7月1日の場合）

- ・新規加入または更新を希望する各保険の「ご加入のおすすめパンフレット」の1. 加入の流れ（保険始期：7月1日の場合）をご覧になり、以下の書類をPDF等の電子データにて最終頁記載の担当者宛期日までに E-mail に添付して提出願います。

※保険期間は、2026年7月1日から2027年7月1日までの1年間となります。

①「保険料算出依頼書」

- ・記入様式に必要な事項を記入の上、2026年5月29日(金)までに提出願います。
- ・書類の受領後、「保険料見積書」を本保険の引受保険会社（東京海上日動火災保険株）の事務幹事代理店である AIG パートナーズ株から E-mail にて提示されますので必ずご確認願います。

②「確認書」及び③「加入申込票」

- ・記入様式に必要な事項を記入（③「加入申込票」については要押印）の上、2026年6月5日(金)までに提出願います。

※③「加入申込票」については、今年度より本紙を郵送していただく必要はなくなりました。また、①、②及び③の書類を一括してご提出いただいた場合でも必ず「保険料見積書」の確認をお願いします。

3. 保険期間途中からの加入について

- ・各保険とも保険始期（7月1日）以降の加入も可能です。保険期間は加入の日から2027年7月1日までとなります。各保険の「ご加入のおすすめパンフレット」の2. 保険始期（7月1日）以降の加入について（中途加入する場合）をご覧下さい。
- ・ご提出いただく書類は、2. 新規加入及び更新手続きに必要な書類（7月1日保険始期の場合）と同様です。

4. 保険料の支払い

- ・各保険の「加入申込票」提出確認後、「保険料請求書」をお送りしますので、請求書が届きましたら内容をご確認の上、指定の期日までに当会指定口座にお振込み下さい。

5. 注意事項

- ・各保険の加入は提出いただく書類に基づく申告ベースとなります。そのため、記載内容に誤り等があった場合は、保険金の減額又は保険契約の取り消しを受ける場合もありますのでご注意ください。

[書類の提出先及び問い合わせ先]

一般社団法人日本船用工業会 業務部 鈴木隆之

E-mail : tsuzuki@jsmea.or.jp

TEL : 03-3502-2041 FAX : 03-3591-2206

以 上